

伝統工芸士18人を認定

県ふるさと伝統工芸

振興協議会が7日、県庁内で開かれた。市町村から推薦された工芸品4点、製造従事者18人について審査し、いずれもふるさと伝統工芸品、ふるさと伝統工芸士の指定、認定に値すると判断した。今月中に県が指定、認定する。

伝統工芸品の指定が

内定したのは、上州高崎注染手ぬぐい（高崎市、中村染工場）、上州あつら誂えばんてん絆纏（同、丸染物店）、正藍染上州小倉織（桐生市、今勇織物）、藍・草木を使った桐生絞り染め（同、藍工房正田）。指定要件は①日常生活で使用する②伝統的

かつ優れた技術で作ら

れ、相応の品格や造形を備える―など。今回の指定で計60点となる。伝統工芸士の認定が内定した人は次の通り。カツコ内は工芸品名。中村仁太郎、中村純也（以上、上州高崎注染手ぬぐい）丑丸浩（上州

誂え絆纏）西山篤史（高

崎剣道具）今泉平八（正

藍染上州小倉織）正田

智恵（藍・草木を使った

桐生絞り染め）泉恵美

子（桐生絞）橘三紀（桐

生紙）岡本有司、藤川正

衛、岡本義弘（以上、ぐ

んまのこけし）原田芳

和、黒岩安一郎、土屋澄

孝、出沢勝博（以上、孺

恋根曲がり竹細工）山

之内亮次、小野健、新井

久夫（以上、上越クリス

タル）